

自治会要望書

(衣川台分)

2019年度 仰木の里学区要望書及び回答書（衣川台）

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
1		<p>道路の安全通行のための通行帯の設置</p> <p>長年要望しておりますが市道北 2426 の梅之宮神社からマツダオート堅田までの西側に歩道または路側帯などの通行帯を設置して欲しい</p> <p>マツダオート向いにコープ堅田が開店したことや、堅田駅から都市計画道路が開通したことから交通量が増加し、コープ堅田への高齢者の歩行者、自転車通行が増えています。</p> <p>西側は歩行者、自転車が通行できる空間がなく、側溝ガードレールと車線間の幅は交差点から 50m の間は 20cm と空間がなく、その先約 80m は幅 60cm の空間があるがガードレールが設置されておらず、また雑草に覆われほとんど通行できない状況で車道を通行せざるを得ない危険な状況です。</p> <p>東側は昨年車線幅を狭くし、約 60cm 幅の通行帯を確保して頂き、危険性は若干改善したと思いますが、かろうじて歩行できる状況のため西側車道を通行する歩行者、自転車が多くみられます。</p> <p>過去には死亡事故も発生しており、今年度も衣川台住民から多数の改善要望を頂いております。</p> <p>この区間に安全な通行交通帯を確保するための方策としては側溝(幅 120cm 全長約 220m に蓋をすれば幅 120cm から 200cm の通行帯の確保が可能と思われます。</p> <p>昨年は側溝の維持管理の観点から蓋はできないとの回答を頂いておりますがグレーチングの活用等今一度ご検討をお願いします</p>	道路・河川課	水路の歩道化（蓋掛け）につきまして、大津市内で多数の要望をいただいております。順次施工しております。当該箇所について、早期対応は困難ですので、ご了承ください。	位置図 1 詳細図 面 1 写真 A1 A2 A3

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等要望書」を作成してください。

2019年度 仰木の里学区要望書及び回答書（衣川台）

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
2	継	<p>市道北 2426 の通行安全対策（側溝のガードレールの設置）</p> <p>市道北 2426 梅宮神社からマツダ堅田店間の西側側溝約 220m の中間部分約 80m にガードレールが設置されておられません。側溝と車線間の幅は約 30~80cm ありますがほとんど雑草に覆われ側溝と境界がわかりにくくなっており、転落の危険が大きい。（側溝は深さ 80cm。）</p> <p>この道路は車の通行量が多くなり、東側に幅 60cm 路側帯がありますが狭いため西側の空間部を歩行、自転車通行する人が増えております。</p> <p>番号 1 の要望で側溝に蓋を設置した場合は必要ありません。</p>	道路・河川課	<p>当該道路に面して住宅等への入り口が多数設置されており、ガードレールを設置しますと、駐車場の出し入れがしにくくなるなど、今までのように利用できなくなります。</p> <p>自治会等で、隣接者の了承が得られるのであれば、設置を検討いたします。</p>	位置図 1 詳細図 面 1 写真 A-4 写真 A-5
3	継	<p>市道北 2426 の通行安全対策（横断歩道の設置）</p> <p>市道北 2426 と幹 1077 の交差点（マツダ堅田店・COOP 堅田店前）に 2426 の路側帯から COOP 堅田店に直進できる横断歩道を設置して欲しい</p> <p>現在交差点には南北西側に 3 本の横断歩道があるが北 2426 路側帯から COOP に直進できる横断歩道がない。COOP に入りにには横断歩道をコの字形に 3 回渡る必要がある（西側には進入できる路側帯がないため）</p> <p>北 2426 路側帯から直進する方が多く危険である</p>	<p>自治協働課</p> <p>大津北警察署</p>	<p>横断歩道の設置につきましては滋賀県公安委員会（大津北警察署）が可否を判断しております。大津北警察署に問い合わせたところ、交通量の調査をした上で検討するとの回答をいただいております。</p>	位置図 1 詳細図 面 1 写真 A-6

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等要望書」を作成してください。

2019年度 仰木の里学区要望書及び回答書（衣川台）

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
4	新	<p>道路安全対策</p> <p>市道北 3603(仰木の里小学校通学路)と市道北 2603 交差点において衝突のヒヤリハットが発生しております。 市道北 3603⇄市道北 2614(衣川台)通行車がスピードをだして直進する車が見られ、市道北 2603 通行車との衝突を防ぐためにスピードダウン、注意を促す標識、カンバン等の設置をお願いします。 交差点マークの色塗り、交差点スピード注意の看板等</p>	道路・河川課	<p>十字マークや外側線等により、交差点の明示は十分と考えます。 また、看板設置につきましては、路面表示により、注意喚起されており、十分と考えます。 現状でご了承願います。</p>	<p>位置図 1</p> <p>写真 A-7</p>
5	新	<p>衣川廃寺の説明看板文字消失の修復依頼</p> <p>衣川廃寺の建立過程説明看板の文字が消失して読めなくなっております。修復をお願いします。 最近小学生やグループの見学が増えております。</p>	文化財保護課	<p>説明板の修繕をいたします。</p>	<p>位置図 1</p> <p>写真 A-8</p>
6	新	<p>西羅古墳の樹木の伐採</p> <p>西羅古墳周囲の樹木の枝が道路上まではみだし、また電線にも接触しております。伐採をお願いします。 また樹木が相当な高木となっており恐怖感もあり、台風時の倒木を心配する方もおります</p>	文化財保護課	<p>状況を見ながら、剪定や伐採を検討いたします。</p>	<p>位置図 1</p> <p>写真 A-9</p> <p>A10</p>

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等要望書」を作成してください。

修繕等要望書

(道路・市街灯・カーブ
ミラーの修繕、公園の維
持管理にかかる要望)

修繕等要望書1

令和元年 7月25日

緊急案件は、事前に担当課へ
ご連絡をお願いします。

自治会名 衣川台自治会 (仰木の里学区)
 代表者名 堀内 敦司
 担当者連絡先 077-515-4204 (池田 明)

緊急案件 月 日 電話連絡済
 (課 担当:)

※要望内容を確認する場合があります。
 必ずご担当者様の連絡先をご記入ください。

要望内容	要望地の該当するものに☑を記入し、該当内容に○をしてください ■市道 <u>北2426線</u> 【担当課：道路・河川課】 ・舗装の補修 (打ち替え) ・道路区画線の引きなおし ・側溝蓋の補修 ・側溝の補修 (側溝の蓋掛けを除く) ○・ガードレール・防護柵の補修 ・カーブミラー (移設 角度調整) ・市街灯・防犯灯 (修繕 球切れ) ・街路樹 (剪定 消毒) ※路面の陥没、ガードレール、カーブミラーの破損など緊急を要するものは、 直接「道路・河川課」へ通報ください。 □公園の維持管理 【担当課：公園緑地課】
	状況 <u>ガードレールの錆が目立つので塗装をお願いします</u>
要望場所	<u>市道北2426沿いのガードレール</u>
位置図・写真 貼付欄、 位置図 B1 写真 B1	

※市道の検索は、大津市ホームページ 地図検索「マイタウンおおつ」をご利用ください

回答 ・大津市で対応します。(本年度、来年度以降、修繕計画化) ・ガードレールの強度に影響が無いため、経過観察とします。	経過観察とします。
【担当課：道路・河川課】	

修繕等要望書2

令和元年7月25日

緊急案件は、事前に担当課へご連絡をお願いします。

自治会名 衣川台自治会 (仰木の里学区)
 代表者名 堀内 敦司

担当者連絡先 077-515-4204 (池田明)

※要望内容を確認する場合があります。

必ずご担当者様の連絡先をご記入ください。

緊急案件 月 日 電話連絡済
 (課 担当:)

要望内容	要望地の該当するものに☑を記入し、該当内容に○をしてください ■市道 <u>北 2426号線</u> 【担当課：道路・河川課】 ・舗装の補修 (打ち替え) ・道路区画線の引きなおし ○・側溝蓋の補修 ・側溝の補修 (側溝の蓋掛けを除く) ・ガードレール・防護柵の補修 ・カーブミラー (移設 角度調整) ・市街灯・防犯灯 (修繕 球切れ) ・街路樹 (剪定 消毒) ※路面の陥没、ガードレール、カーブミラーの破損など緊急を要するものは、 直接「道路・河川課」へ通報ください。 □公園の維持管理 【担当課：公園緑地課】
状況	側溝蓋板蓋が変形しがたついでおり踏く危険性があるので交換してほしい(通学の近道) 左右はコンクリートで固定してあるが中央のみ点検口のためか鉄板蓋を置いてあるだけ 近辺の点検口の蓋は全てグレーチングで固定されている。
要望場所	市道北2426沿い無心庵入口
位置図・写真 貼付欄 位置図 B2 写真 B2	

※市道の検索は、大津市ホームページ 地図検索「マイタウンおおつ」をご利用ください

回答	・大津市で対応します。 (本年度) 来年度以降、修繕計画化) ・経過観察とします。 ・コンクリート蓋への交換を検討します。
【担当課： 道路・河川課】	

修繕等要望書3

令和元年7月25日

緊急案件は、事前に担当課へ
ご連絡をお願いします。

自治会名 衣川台自治会（仰木の里学区）

代表者名 堀内 敦司

担当者連絡先 077-515-4204（池田明）

※要望内容を確認する場合があります。

必ずご担当者様の連絡先をご記入ください。

緊急案件	月	日	電話連絡済
(課	担当:)

要望内容	<p>要望地の該当するものに☑を記入し、該当内容に○をしてください</p> <p>■市道 <u>北2426線</u> 【担当課：道路・河川課】</p> <p>○・舗装の補修（打ち替え） ・道路区画線の引きなおし</p> <p>・側溝蓋の補修 ・側溝の補修（側溝の蓋掛けを除く）</p> <p>・ガードレール・防護柵の補修 ・カーブミラー（移設 角度調整）</p> <p>・市街灯・防犯灯（修繕 球切れ） ・街路樹（剪定 消毒）</p> <p>※路面の陥没、ガードレール、カーブミラーの破損など緊急を要するものは、 直接「道路・河川課」へ通報ください。</p> <p>□公園の維持管理 【担当課：公園緑地課】</p>
状況	<p>グレーチングます蓋およびマンホール蓋の周辺固定アスファルトのひび割れの補修 ひび割れによりアスファルトが脱落し車の通行時グレーチングが移動する危険性あり</p>
要望場所	<p>市道北2426沿い 野々口宅B3-1 ・中川宅B3-2 ・古澤宅前B3-3 グレーチング 市道北2603沿い 上田宅B-4</p>
位置図・写真 貼付欄	<p>位置図 B3-1 B3-2 B3-3 B3-4</p> <p>写真 B3-1 B3-2 B3-3 B3-4</p>

※市道の検索は、大津市ホームページ 地図検索「マイタウンおおつ」をご利用ください

回答

- ・大津市で対応します。（本年度、**来年度以降**、修繕計画化） ・経過観察とします。
- ・ 樹の受枠を確認しましたが、大きな劣化は無く、蓋が落ちるといった恐れは低いと考えますので、来年度以降の対応を検討します。

【担当課： 道路・河川課】

修繕等要望書4

令和元年年7月25日

緊急案件は、事前に担当課へ
ご連絡をお願いします。

自治会名 衣川台自治会 (仰木の里学区)

代表者名 堀内 教司

担当者連絡先 077-515-4204 (池田明)

※要望内容を確認する場合があります。

必ずご担当者様の連絡先をご記入ください。

緊急案件 月 日 電話連絡済
(課 担当:)

要望内容	<p>要望地の該当するものに☑を記入し、該当内容に○をしてください</p> <p><input checked="" type="checkbox"/>市道 <u>北2426線</u> 【担当課：道路・河川課】</p> <p>○舗装の補修 (打ち替え) ・道路区画線の引きなおし ・側溝蓋の補修 ・側溝の補修 (側溝の蓋掛けを除く) ・ガードレール・防護柵の補修 ・カーブミラー (移設 角度調整) ・市街灯・防犯灯 (修繕 球切れ) ・街路樹 (剪定 消毒)</p> <p>※路面の陥没、ガードレール、カーブミラーの破損など緊急を要するものは、 直接「道路・河川課」へ通報ください。</p> <p><input type="checkbox"/>公園の維持管理 【担当課：公園緑地課】</p>
状況	道路アスファルトがひび割れ剥離し段差となっている
要望場所	市道北2426と市道北2615との交差点安部・吉田宅前 B4-1 市道北2426沿い、市道北2403との交差点辺り B4-2
位置図・写真 貼付欄	
位置図	B4-1 B4-2
写真	B4-1 B4-2

※市道の検索は、大津市ホームページ 地図検索「マイタウンおおつ」をご利用ください

回答

- ・大津市で対応します。(本年度、来年度以降、修繕計画化) ・経過観察とします。
- ・舗装の補修を検討します。施工時には通行止めになる箇所もありますので、ご協力
いただきますよう、お願いします。

【担当課：道路・河川課】

修繕等要望書5

令和元年 7 月 25 日

自治会名 衣川台自治会 (仰木の里学区)

代表者名 堀内 教司

担当者連絡先 077-515-4204 (池田明)

緊急案件は、事前に担当課へ
ご連絡をお願いします。

緊急案件 月 日 電話連絡済
(課 担当:)

※要望内容を確認する場合があります。
必ずご担当者様の連絡先をご記入ください。

要望内容	<p>要望地の該当するものに☑を記入し、該当内容に○をしてください</p> <p>■市道 <u>北2611・2615線</u> 【担当課：道路・河川課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装の補修 (打ち替え) ・側溝蓋の補修 ・ガードレール・○防護柵の補修 ・市街灯・防犯灯 (修繕 球切れ) ・道路区画線の引きなおし ・側溝の補修 (側溝の蓋掛けを除く) ・カーブミラー (移設 角度調整) ・街路樹 (剪定 消毒) <p>※路面の陥没、ガードレール、カーブミラーの破損など緊急を要するものは、 直接「道路・河川課」へ通報ください。</p> <p>□公園の維持管理 【担当課：公園緑地課】</p>
状況	保護柵の錆が目立つので塗装をお願いします
要望場所	市道北2611・北2615沿いの側溝保護柵
位置図・写真 貼付欄	
位置図	B5-1 B5-2
写真	B5-1 B5-2

※市道の検索は、大津市ホームページ 地図検索「マイタウンおおつ」をご利用ください

回答	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市で対応します。(本年度、来年度以降、修繕計画化) ・防護柵の強度に影響ないと考えますので、経過観察とします。 <p style="text-align: right;">経過観察とします。</p> <p style="text-align: right;">【担当課： 道路・河川課】</p>
----	---

修繕等要望書6

令和元年7月25日

緊急案件は、事前に担当課へ
ご連絡をお願いします。

自治会名 衣川台自治会（仰木の里学区）

代表者名 堀内 敦司

担当者連絡先 077-516-4204（池田明）

※要望内容を確認する場合があります。

必ずご担当者様の連絡先をご記入ください。

緊急案件	月	日	電話連絡済
(課	担当:)

要望内容	<p>要望地の該当するものに☑を記入し、該当内容に○をしてください</p> <p>■市道 <u>北2604号線</u> 【担当課：道路・河川課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・舗装の補修（打ち替え） ・側溝蓋の補修 ・ガードレール・防護柵の補修 ・市街灯・防犯灯（修繕 球切れ） ・道路区画線の引きなおし ○・側溝の補修（側溝の蓋掛けを除く） ・カーブミラー（移設 角度調整） ・街路樹（剪定 消毒） <p>※路面の陥没、ガードレール、カーブミラーの破損など緊急を要するものは、 直接「道路・河川課」へ通報ください。</p> <p>□公園の維持管理 【担当課：公園緑地課】</p>
状況	<p>U字溝、側溝の損傷修理</p> <p>ひび割れ浮き上がり崩落、穴あきなど老朽化による損傷が激しい</p>
要望場所	<p>市道北2604沿い古賀宅から吉田宅 ・高田・堀宅前 B6-1</p> <p>市道北2606沿い松井宅前 B6-2</p> <p>市道北2618沿い小長谷宅 B6-3</p>
位置図・写真 貼付欄	<p>位置図 B6-1 B6-2 B6-3</p> <p>写真 B6-1-1 B6-1-2 B6-1-3</p> <p>B6-2</p> <p>B6-3は横穴が開いており写真判別は難しいので添付なし</p>

※市道の検索は、大津市ホームページ 地図検索「マイタウンおおつ」をご利用ください

回答	<p>・大津市で対応します。 （本年度） 来年度以降、 （修繕計画化） ・経過観察とします。</p> <p>・損傷の著しい箇所から順次、補修を実施します。</p> <p style="text-align: right;">【担当課： 道路・河川課】</p>
----	---

修繕等要望書7

2019年7月22日

緊急案件は、事前に担当課へ
ご連絡をお願いします。

自治会名 衣川台自治会（仰木の里学区）
 代表者名 堀内 敦司
 担当者連絡先 077-515-4204（池田明）

※要望内容を確認する場合があります。

必ずご担当者様の連絡先をご記入ください。

緊急案件	月	日	電話連絡済
(課	担当:)

要望内容	<p>要望地の該当するものに☑を記入し、該当内容に○をしてください</p> <p>市道 <u>北2603線</u> 【担当課：道路・河川課】</p> <p>○舗装の補修（打ち替え） ・道路区画線の引きなおし</p> <p>側溝蓋の補修 ・側溝の補修（側溝の蓋掛けを除く）</p> <p>・ガードレール・防護柵の補修 ・カーブミラー（移設 角度調整）</p> <p>・市街灯・防犯灯（修繕 球切れ） ・街路樹（剪定 消毒）</p> <p>※路面の陥没、ガードレール、カーブミラーの破損など緊急を要するものは、 直截「道路・河川課」へ通報ください。</p> <p>■公園の維持管理 【担当課：公園緑地課】</p>
状況	<p>西羅児童公園入り口西側フェンス支柱が腐食し折れフェンスがぐらついている。 （東側は昨年張替え更新済）</p> <p>公園内の衣川城跡の説明看板の文字が消失し読めない。修復をお願いします。</p>
要望場所	市道北2503沿い
位置図	B7
写真	B7-1 B7-2

※市道の検索は、大津市ホームページ 地図検索「マイタウンおおつ」をご利用ください

回答

・大津市で対応します。（本年度、来年度以降、修繕計画化） ・経過観察とします。

・今年度は対応できませんが、予定しています。

【担当課：公園緑地課】

学区要望書

(仰木の里学区分)

2019年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
1	継	<p>仰木西公園階段への手すりの設置について</p> <p>仰木西公園のグラウンドの周囲を多くの高齢者が毎日健康のために散歩しています。公園東側の階段への手すりの設置を要望します。</p>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童公園、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多くの費用を要しているのが現状であります。</p> <p>このことから、ご要望の手すりは、現時点では設置が困難であり、現状でご了解いただきますようご理解をお願いいたします。</p>	
2	継	<p>指定緊急避難場所(仰木西公園及び仰木東公園)への防災施設(プレハブ)設置について</p> <p>大雨・台風接近や地震などによる災害発生時の指定緊急避難場所として指定されている仰木西公園及び仰木東公園における防災施設(プレハブ)の設置を要望します。</p>	公園緑地課 危機・防災対策課	<p>当課としては都市公園内に防災施設の設置を行なう予定はございません。ご了承ください。</p> <p>【公園緑地課】</p> <p>供覧いたしました。</p> <p>【危機・防災対策課】</p>	
3	継	<p>仰木西公園・御呂戸川緑地公園・仰木東公園への東屋(避難施設)・避雷針の設置について</p> <p>仰木西公園・御呂戸川緑地公園・仰木東公園は高齢者から子ども、親子連れまで幅広く利用していますが、日よけがある憩いの場や雨宿り、年配の方が休む場がありません。近年は猛暑や急激な雨も少なくありませんので、そのような時に避難することができる簡易な東屋及び避雷針の設置をお願いします。</p>	公園緑地課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童公園、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多くの費用を要しているのが現状であります。</p> <p>このことから、ご要望の東屋及び避雷針は、現時点では設置が困難であり、現状でご了解いただきますようご理解をお願いいたします。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等要望書」を作成してください。

2019年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
4	継	<p>御呂戸川緑地公園広場および仰木東公園への監視カメラの設置について</p> <p>学区内は防犯活動により事件は比較的少ないですが、子供の連れ去り事件や不審者などの犯罪被害の未然防止、公園内設置物の破損等の抑止のために仰木東公園及び御呂戸川緑地公園広場トイレ付近に行政による監視カメラの設置を要望します。</p> <p>公共施設に自治会費を支払うことができませんので、大津市にて予算化をお願いします。</p>	公園緑地課 自治協働課	<p>現在、市では数多くの都市公園や児童公園、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多くの費用を要しているのが現状であります。</p> <p>このことから、ご要望の監視カメラは、現時点では設置が困難であり、現状でご了解いただきますようご理解をお願いいたします。</p> <p>【公園緑地課】</p> <p>本市では乗降客数の多い JR 駅周辺のみ防犯カメラ設置を行っております。</p> <p>また、大津市防犯カメラ設置事業として、自主防犯活動団体等を対象とした補助金の交付を行っています。本事業は、予算に限りがあり、今年度の受付は締め切っておりますが、補助の対象要件や金額・申請手続き等につきましては、当課までお問合せください。</p> <p>【自治協働課】</p>	
5	継	<p>御呂戸川の管理について</p> <p>上流部の御呂戸川緑地公園内の川床には、多量の砂・泥が堆積し、雑草等が生えており、水が滞留し水質の悪化が進んでいます。公園内の河川は貴重な住民の憩いの場であることから、まちづくりの一環としてここにほたるを生息させることを考えています。河川の堆積物を浚渫等により除去し、ほたるが生息するような水質まで改善を図って頂きますようお願いいたします。</p> <p>湖西道路から下流部の護岸では、この河川への雨水管の流入口が褐色の土砂等で塞がっているのが見えます。管の清掃と上流部同様に堆積物の浚渫等について対応をお願いします。</p>	公園緑地課 道路・河川課	<p>御呂戸川の砂・泥につきましては、一昨年からエリアを分けて順次浚渫を行っております。</p> <p>また、除草につきましても、年に3回川の中も含めて除草を行っております。</p> <p>今後につきましては、状況を見ながら適宜対応を行ないます。</p> <p>【公園緑地課】</p> <p>浚渫等については、現時点で、通水上の支障がないことから現状でご了承下さい。</p> <p>【道路・河川課】</p>	
6	継	<p>御呂戸川沿いの法面について</p> <p>過去に除草されず見通しが悪く茂みで痴漢行為があったことから、年次的に、御呂戸川沿いの法面をコンクリートで覆っていただいておりますが、引き続き延長して仰木東公園の区間もコンクリートで覆っていただくよう要望します</p> <p>合わせてコンクリート化されていないところの除草作業を計画的に進めて頂きますようお願いいたします。</p>	道路・河川課	<p>年次的に御呂戸川沿いの法面をコンクリートで覆っていきます。</p> <p>なお、今年度も一部実施を予定しております。その際にご協力をお願いいたします。</p> <p>コンクリート化されていない箇所の除草作業は、通行の支障となる箇所について、適宜実施いたします。</p> <p>【道路・河川課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等要望書」を作成してください。

2019年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	写真
7	継	<p>仰木の里学区の行政区域（学区）について</p> <p>仰木の里学区においては、行政区域（学区）と管轄区域が異なる地区があり、警察署、消防署および民生委員・児童委員など区域が異なることからトラブルが発生しています。</p> <p>このため、行政区域（学区）、および警察署、消防署、民生委員・児童委員の管轄区域を地域の実情に合わせた一定の区域（学区）となるよう条例改正など見直しを具体的に進めていただきますよう要望します。</p>	<p>自治協働課</p> <p>学校教育課</p> <p>消防総務課</p>	<p>教育委員会では、学区につきまして平成31年1月から当該地域を特別許可地区として指定し、小学校に入学される方及びご兄弟を対象として、希望により仰木の里東小学校に通えるよう対応いたしました。</p> <p>また、消防局では、迅速・的確な市民サービスと市関係部局との効率的な連携のため、支所の所管区域に準じて消防局としての管轄区域を定めております。この管轄を基に災害対応や防火・防災指導等の消防行政サービスを提供しておりますが、地域の実情に合わせ、また、市民ニーズに的確に 대응できるよう、管轄区域にとらわれず柔軟に対応しております。</p> <p>つきましては、区域の見直しは、各地域や団体間で協議いただき、活動区域を定めていただきたいと存じます。地域で協議された結果をもとに、関係部局と連携を図り、区域の見直しを検討させていただきます。</p> <p>地域で協議される際には、必要に応じて関係部局も参加させていただきます。</p> <p>なお、警察の管轄区域の見直しにつきましては、滋賀県警本部にご相談くださいますようお願いいたします。</p> <p>【自治協働課・学校教育課・消防総務課】</p>	
8	継	<p>ふれあい学習館（仰木の里小学校）について。</p> <p>学校等との協議により利用形態の見直しは行なわれてきましたが、平日の午前中は車の乗り入れ禁止、一か月前には利用確定する、毎回腕章を支所で受け取るなど、住民が利用しやすい利用形態には至っておりません。地域と学校が関わる施設として先進的なモデル事業にも関わらず話が前に進んでいない状況です。大津市の地域住民と共存するモデル学校として早急に実現したいと考えていますので予算化をしていただき前に進めていただくよう強く要望します。</p>	生涯学習課	<p>仰木の里小学校の「仰木の里ふれあい学習館」の利用につきましては、従前から当該小学校及び同PTAとの協議の中で、児童の安全や学習環境を最優先し、現行の運用となっております。</p> <p>一方で、要望にもありますとおり、地域の方が利用しやすい形態には至っていないことから、今後の運用のあり方等について、関係課と協議を行っております。</p>	

2019年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	写真
9	継	<p>市道の路面標示について</p> <p>仰木の里学区は道路数が大変多く、併せて街路樹等の植栽も多数配置されており、交差点等の見通しは良いとは言えません。また、地形的には高低差があり、車輛のスピードも出がちです。交通安全を確保するためには、各人が交通ルールを守ることが大切です。</p> <p>しかしながら、長年の歳月の経過により、車道の路面標示が至るところで剥がれており交通ルールが視認しにくい状況となっています。ヒヤリハットや衝突事故も増加していますので、運転者、歩行者の安全のため、早急に学区全体の路面標示の機能の回復をお願いします。特におごと温泉駅前交差点と東五丁目ローソン前交差点が見えない状態なので至急対応をお願いします。</p>	<p>自治協働課</p> <p>道路・河川課</p>	<p>横断歩道等の路面標示の補修に関しましては、滋賀県公安委員会（大津北警察署）が実施しております。一部補修が完了している箇所もあるときいておりますが、未実施の箇所につきまして、引き続き、当課から当該要望につきまして、大津北警察署にお伝えいたします。</p> <p style="text-align: right;">【自治協働課】</p> <p>仰木の里学区内の路面表示の補修につきまして、関係機関と協議しながら順次補修を実施しております。</p> <p>ただし、区画線の補修が必要な路線が膨大であり、早急に対応できない場合もございますので、ご了承ください。</p> <p>おごと温泉駅前交差点については、現地を確認しましたが、市道区域については昨年度に補修を実施いたしました。</p> <p>ローソン前交差点については、今年度に部分的な舗装工事が予定されておりますので、舗装工事後に現地を確認いたします。</p> <p style="text-align: right;">【道路・河川課】</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等要望書」を作成してください。

2019年度 仰木の里学区要望書及び回答書

番号	新・継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面写真
10	継	<p>動物愛護センターの地域との一層の交流、連携について</p> <p>動物愛護センターの地域貢献がありません。動物愛護センターと地域との交流、連携の観点から、自治会加入促進を含めて学区内複数の公園で自治連合会主催、愛護センター協賛か協力で年数回のドッグランの開催をたく、動物愛護センターのドッグラン設備の提供をお願いします。</p>	動物愛護センター	<p>当センターでは、毎年仰木の里小学校や仰木の里東小学校の児童達を受け入れ、犬や猫とうまく触れ合うにはどのようなことに気をつけられるのか等をお話する「犬猫なかよし教室」を実施しており、また、ふれあい犬猫があり、学校帰りの子ども達やセンターに来所された方々と交流していただいているところです。他にも何かこの施設で貢献できる事があるか検討させていただきます。</p> <p>ドッグランにつきましては、当センターで公園等に臨時で設置できる設備は持ち合わせておりませんので提供できません。今後の購入予定もありませんのでご了承ください。</p>	
11	継	<p>バスの増便について</p> <p>年齢とともに車に乗れない人が増えています。バスの増便（特に最終便増発）についてバス会社への働きかけをお願いします。</p>	交通戦略室 江若交通	<p>バスの増便につきましては、平成31年1月16日に江若交通㈱へお伝えいたしましたが、大変厳しいという回答でした。今年度も引き続き同社へご要望をお伝えいたします。</p> <p>また、貴自治会からも同社へ要望していただきますようお願いいたします。</p>	
12	継	<p>仰木の里市民センターの行政機能を無くすことなく基幹市民センターとして存置されることを強く要望します。</p> <p>仰木の里市民センターの行政機能を無くすことなく、基幹市民センターとして存置されることを強く要望します。</p> <p>仰木の里学区は23年間1小学校区1市民センターの大津市ルールが適用されず、2小学校区1市民センターで活動してまいりました。高齢人口も増えております。市民サービスが低下しないよう、強く要望いたします。</p>	市民センター 改革推進室	<p>市民センターの支所機能につきましては、市議会、市自治連合会、学区説明会において、様々なご意見をいただいているところであり、改めて支所の利用状況について客観的なデータを収集し、今後も検討してまいります。</p>	

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラーの修繕及び、公園の維持管理にかかる内容については、「修繕等要望書」を作成してください。